



## 令和6年度予算が成立

## 公明党の提案が大きく反映!

### 1. 災害対策のさらなる強化に向けて



#### 1 | 防災アドバイザー派遣事業



大規模な災害が発生した場合、自宅の損傷や倒壊の危険性が少ない場合には「在宅避難」を推奨しています。  
在宅避難の周知・啓発を図るため、「防災アドバイザー派遣事業」に在宅避難（自宅防災）訓練のメニューを追加し、訓練を実施した場合は携帯トイレを配付するなど、在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、より効果的な周知啓発を行います。

#### 2 | 協定井戸実態調査経費

防災を目的として区立公園貯水槽および協定井戸等の防災関連施設・設備の整備・維持管理等を行います。  
また、協定井戸の正確な状況を把握するため、実態調査を実施します。



#### 3 | マンホールトイレ設置助成



中高層マンションの自主防災力の向上を図るため、訓練実施費・備蓄品購入費等の防災対策費用や、エレベーター閉じ込め対策費用、マンホールトイレ設置費用の助成を行います。  
また、垂直避難場所である民間事業者に対し、備蓄物資を配備します。



#### 4 | 家具転倒防止器具設置助成



在宅避難の支援として、家具の転倒防止にかかる器具購入及び設置費用を助成します。



## 2. 子育て支援の更なる充実へ

#### 1 | 未就園児の定期的な預かり事業

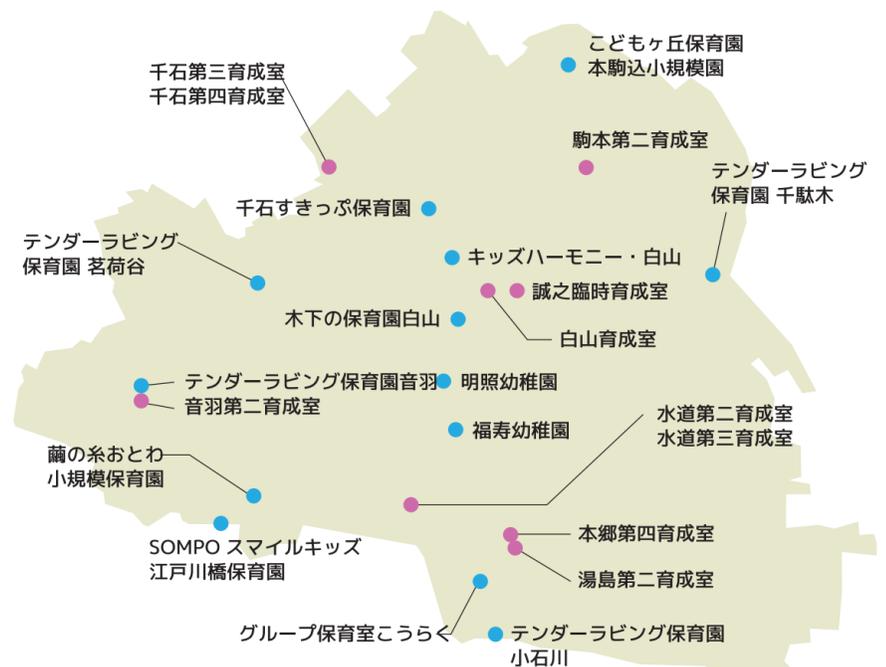


保育所等を利用していない生後4ヵ月から2歳児クラスまでの子どもを、週1～2回定期的に預かる事業を行う幼稚園・保育所等に対し、運営等の経費を補助します。あわせて、区が運営する「グループ保育室こうらく」においても、預かり事業を実施します。また、利用者のうち生活保護受給世帯や区市町村民税非課税世帯等に対しては、利用料の補助を行います。

#### 2 | 育成室および都型学童クラブの新規開設



これまで45ヶ所の育成室を運営してきましたが、育成室の待機児童対策として、新たに育成室を4月から新設しました。今後5ヶ所を新設する予定です。また、既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、民間事業者による学童クラブの運営にかかる経費を補助します。



■ 未就園児の定期的な預かり事業 ■ 新規育成室および学童クラブ

# 3. 健康で安心な生活基盤を整備

## 1 | シニアフィットネス事業



高齢者の健康寿命の延伸および地域社会でのつながりを作るために、希望者にフィットネス利用券（無料・12回分）を配布し、運動習慣のきっかけづくりを後押しします。民間事業者との連携により、運動初心者の方でも気軽に利用できるプログラムを提供します。

## 2 | 高齢者等見守りあんしん電話



心や体に不安のある高齢者等へ、電話による見守りを行うとともに、24時間体制の電話相談窓口を設置します。また、希望者には、家族等への定期レポートも行います。



## 3 | フレイル<sup>※</sup>予防プロジェクト



「栄養（食・口腔機能）<sup>こくう</sup>」、「運動」、「社会参加」の3つの柱に着目した「フレイルチェック」の実施により、高齢者の健康維持やフレイル予防に関する意識を向上させ、健康寿命の延伸を図ります。

※フレイルとは「加齢により心身が衰える状態」のこと



## 4 | 介護職員への補助事業



区内の介護サービス事業所に勤務し、介護保険サービス計画の作成を行っている介護支援専門員等の、資格更新等にかかる研修費用補助を行います。さらに、区内介護サービス事業所の職員に対し、介護職員奨学金・公的資金返済支援補助および医療・福祉関係の資格を有さない者への認知症介護基礎研修費用補助を行います。



# 4. 文化的で豊かな共生社会の実現へ

## 1 | Bunkyo Sports Part 2024 ～スポーツで考えるSDGs～



東京2020大会のレガシー（「遺産・伝統」次代に受け継ぐもの）の一つである「スポーツに向けた気運」を継続的に高め、パリ2024大会へ継承することを目的として、来場者が様々なジャンルのスポーツに触れることができ、また、スポーツ分野におけるSDGsを考えるきっかけとなるような参加型の大規模スポーツイベントを実施します。

## 男子HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチン接種費用の全額助成を実現！



令和5年6月定例議会の一般質問で提案した男子へのHPVワクチン接種費用の全額助成が令和6年4月から始まりました。これまで女子へのHPVワクチン接種の費用助成は行ってきました。男性がワクチンを接種することで、HPVが原因となる肛門ガン、尖圭コンジローマ（ウイルス性感染症）などの予防に効果があり、男性が感染予防をすることで、HPV感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。しかし、接種費用が高価なためその実現を訴えました。対象は小学校6年生から高校1年生相当の男子になります。

## スポーツひろば利用の年齢制限を撤廃！

区民の方から「小石川運動場に併設してあるスポーツひろばは利用資格に年齢制限があるので使えない。何とかしてほしい！」との要望をいただきました。令和5年の予算委員会で質問・要望。設置目的が青少年のための施設なため、小学生から25歳までの人しか使えませんでした。令和6年度から年齢制限を撤廃し、利用目的もキャッチボールができるなど大幅に拡充しました。



## 西片交差点の安全対策が大きく前進！

西片交差点の横断歩道のガードパイプが縁石の途中までしか設置されてなく、縁石に足を引っかけて大けがをしたとの声をいただきました。担当課に交渉し、縁石の端までガードパイプを増設しました。



お気軽にご相談ください！

無料法律相談 | 毎月第3水曜日14時～16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越しください。

TEL 03-5803-1318  
FAX 03-3813-9721  
E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp